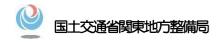
河川管理レポート 2021

鳥•神流川

~ 川は生きている ~ 人と川が仲良く暮らすために



烏川と榛名山系



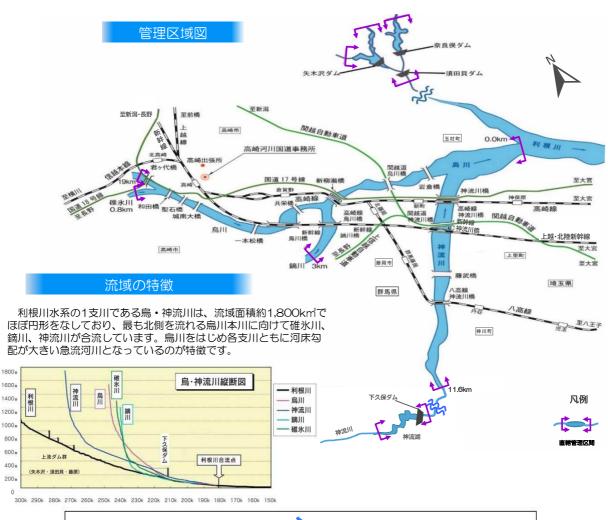


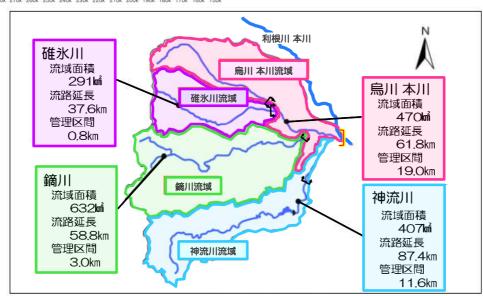
島・神流川ってどんな川?

烏川は、その源を群馬と長野の県境にそびえる鼻曲山(1,654m)に発し、榛名山南側を東南方向に流下し、途中、支川碓氷川・鏑川と合流し、さらに烏川下流部付近で支川神流川が合流し、利根川本川に一次支川として合流しています。烏川の流路延長は61.8kmで * 直轄管理区間は高崎市(君ヶ代橋付近)から利根川合流点に至る19.0kmです。神流川・鏑川・碓氷川の3支川を加えた合計の流域面積は1,800.7 kmで流路延長は245.6km、直轄管理区間は34.4kmです。

高崎河川国道事務所では、烏川、神流川、鏑川及び碓氷川の直轄管理区間に加え、ダム区間である下久保 ダム、矢木沢ダム、奈良俣ダム、須田貝ダムの40.5kmも直轄管理区間として管理しています。

※直轄管理区間:国が直接管理している区間。





烏川流域図

河川管理とは?

いつも・もしもの安全・安心を支えるため、「知る」「診る」「守る」によって管理しています。





1.知る

安全・安心な川づくりのため、普段から川に変わったことがないかを調査しています。

- ・いつもの河川の状態を知ることにより、洪水や災害時に異常を発見しやすくスムーズに対策をとれる ようにしています。
- ・日頃、河川がどのように利用され、どのような生物が生息しているかを調査しています。

水文•水質等観測

洪水や渇水などに対して対 策を立てたり、計画の見直し ができるよう調べました。

令和3年度は雨量・水位・地下 水位(常時)、流量(3回/月)、 水質(1回/月)を定期的に行い ました。



河川横断測量



どのくらいの水が流れて いるのかを測定



水質に異常がないのかを測定

航空レーザー測量

河川の現状を把握するための基礎資料として、航空レーザー測量 を実施しました。ヘリコプターからレーザーを照射し、河川の中の 地形を連続的に計測し、3次元の地形データを作成しました。



ヘリコプターにより計測



調整用基準点



3次元の点群データ

河川水辺の国勢調査

豊かな環境を守っていくため、 河川がどのように利用され、ま た、どんな種類の動植物がどれ くらいいるのかを調べました。

令和3年度は、生物調査(植 物・魚類等)の実施に必要な河 川環境基図作成調査を行いまし た。



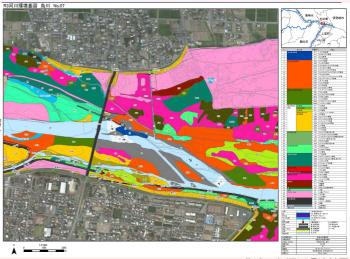
植生基図作成調査



植生群落の調査



水域の場所を確認



作成した河川環境基図

沈水植物群落

植林地 (その他)

一年生草本群落

多年生広葉草本群落

グラウンドなど

開放水面

ヨシ群落

自然裸地

オギ群落 落葉広葉樹林



2. 診る

河川管理施設の変状の確認や、不法行為等を監視するため、パトロールカー等による河川巡視を行っています。

- 日頃のパトロールで異常を早期に発見することにより、街や人への被害を未然に防ぎ、軽減するよう 努めています。
- 樋管などの施設を定期的に点検することにより、台風などによる洪水時にもその機能を十分に発揮できるようにしています。

河川巡視

巡視を行いました。

危険な芽を早めに摘み取るためのパトロールは、河川管理の基本です。洪水などの緊急時に備えて、日頃からの河川巡視により、情報収集を行いました。令和3年度は年間で242日



河川巡視用パトロールカー

堤防除草

伸びた草で堤防の異常を見落 とさないように年2回の除草を行 いました。

令和3年度は約83haの面積の 草を刈り取りました。



ハンドガイドによる除草



自転車による河川巡視



徒歩による河川巡視



飛び石対策をしながらの除草



肩掛式による除草

堤防点検

堤防が壊れて人の住むエリアに水が入ってしまうことのないよう、 ひび割れやくずれている場所がないかを堤防の状況がいちばん確認 しやすい時期に、徒歩で目視による点検を行いました。 令和3年度は8日間かけて点検しました。



データは全てタブレットにて記録



もぐらの穴の調査、測定

履行検査

河川内にある ** 許可工作物が洪水時に川の流れを阻害することが 無いよう実際に撤去できるか、樋管のゲートが正常に作動するか、 橋梁の橋脚周りが適切に管理されているか等を確認するため各施設

の管理者と現地で立会い検査 を行いました。

令和3年度は春期に構造物37施設を、秋期にはグラウンド等平面利用について22箇所を検査しました。

※ 許可工作物:河川法の許可を 受けた工作物



防球ネットがスムーズに 撤去出来るかを検査

安全利用点検

水辺に親しむことを目的として整備した施設について、ゴールデンウィーク前、夏休み前に、河川利用者が安心して利用できるかという観点で、点検を行いました。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため事務所 職員のみで、日頃から気にかけている14箇所について点検し、危 険箇所については速やかに処置しました。



樋管周りに危険がないかを点検



危険箇所に転落防止柵を設置



橋梁の橋台周りが適切に 管理されているかを検査



グラウンドのゴールが 搬出できるかを検査

3. 守る

災害へ備えるとともに、誰もが気持ちよく安心して利用できる環境を保全しています。

- ・街や人に被害が及ばないよう、災害に負けない川をつくるため、河川管理施設を維持管理し、必要に応じ 補修しています。
- ・川に訪れた人が、楽しく気持ちよく過ごせるように、法律・ルールやマナーに反する迷惑な行為をなくす ための啓発活動などに取り組んでいます。

築堤及び樹木伐採

川の水が住宅などに溢れないようにするため、堤防が無い箇所の築堤をおこないました。

また、川の流れを阻害しないよう 川の中の樹木も伐採しました。

令和3年度は藤岡市本郷地先他 2箇所において伐採を行いました。





伐採後

ゴミの不法投棄対策

キレイで快適な河川を守るため、 不法投棄を発見した時は、警告看 板を設置しました。

令和3年度は不法投棄件数は 134件で、そのうち、不法投棄が 著しい箇所には警告看板を設置し 是正指導をしました。



家電ゴミ



築堤

粗大ゴミの不法投棄



警告看板設置

不法行為等への是正指導

洪水などの増水時に、堤防等の河川管理施設への悪影響等が懸念される不法行為を見つけた際は、警告看板を設置するなどして原因者に是正指導を行いました。

令和3年度は11箇所において是正指導を行いました。



不法行為



不法耕作に対して 是正指導

特定外来生物の除去

堤防等への悪影響を及ぼすと考えられている **特定外来生物(アレチウリ)を見つけた際は、さらに拡大しないように除草を行いました。令和3年度は22箇所において除草を行いました。

※特定外来生物:日本の生態系等に被害を及ぼす又は及ぼす恐れのある 外来種。



特定外来生物(アレチウリ)



除草状況

ゴミマップをHPにて公表

ゴミの不法投棄等の件数・種類・位置を 記載したゴミマップを公表し、不法投棄防止 への理解促進に努めています。

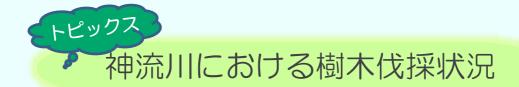
ゴミは持ち帰り、キレイで気持ちのよい 烏・神流川を保全しましょう。

★ 河川にゴミを捨てると ★

河川法施行令(16条の4)に抵触し以下の罰則が適用されます。

- ・3ヶ月以下の懲役又は
- ・20万円以下の罰金





河道内樹木について

河道内における樹木は、生態系の保全、良好な景観形成などの環境機能などを有しているが、河川敷に繁茂する樹木は、洪水時には水の流れを阻害し、更に、洪水により流出した樹木が下流の堤防や橋梁等の施設に悪影響を及ぼす恐れがあり、また、河川の状況を把握するための巡視(パトロール)やカメラによる監視等の支障となることから、高崎河川国道事務所では計画的に伐採を行っています。

河道内樹木伐採状況

令和3年度に神流川などで樹木の伐採工事を実施しました。

【神流川右岸 関越自動車道~上越新幹線の樹木伐採状況】





【神流川左岸 JR八高線周辺の樹木伐採状況】





公募型樹木伐採

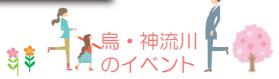
伐採に係る経費の縮減と木材の有効活用を図るため、公募型の樹木伐採の取り組みを実施しています。

許可を受けて伐採を行った者(以下「選定者」という)は決められた区域内の樹木を伐採し、伐採した樹木は薪ストーブの燃料、チップ加工等での有効活用が期待できます。

令和 3年度

イベント/河川維持管理カレンダー

令和3年度、どの時期にどんな河川維持管理の仕事を行っていたのか、 島・神流川のイベントカレンダーと併せてご紹介します。







河川維持管理についてもっと詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。 高崎河川国道事務所 URL https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/



国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所 http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/



〒370-0841 群馬県高崎市栄町6-41 TEL:027-345-6000(代表)

河川に関する情報やお問い合わせは

河川管理課

TEL:027-345-6041 FAX:027-345-6091

工務第一課

TEL:027-345-6045 FAX:027-345-6091 までご連絡下さい



〒370-0045 群馬県高崎市東町187-10

河川に関する情報やお問い合わせは

高崎出張所

TEL:027-322-2597 FAX:027-322-2592 までご連絡下さい

